

12/11
金

介護報酬を引き上げ

21年度人材確保へ政府方針

政府・与党は10日、2021年度の介護報酬改定について、引き上げの方針を固めた。新型コロナウイルスの感染拡大を受け、感染症や災害対策の強化に加え、過酷な労働環境改善に向けた人材確保のため引き上げが必要と判断した。前回の18年度はプラス0・54%

%で、上回るかどうかが焦点になる。

介護報酬は国が決める介護サービスの金額で、3年に一度見直される。人材不足による人件費の増加などを背景に19年度の介護事業者の利益率は全サービス平均で2・4%と、18年度に比べ0・7㌽下がった。また、厚生労働省がコロナの影響を調査した結果、今年度は物品購入に充てられる物件費が1%程度上昇が見込まれることから、介護事業者

などからは報酬引き上げを求める声が上がっていた。

社会保障審議会の介護給付費分科会では、感染症や災害への対応力強化など5項目を中心にして議論。全ての介護事業者に対し、感染症や大規模災害の発生時でも業務を継続できるように計画策定を求める方針を決めていることなどから、介護報酬の引き上げは不可欠と判断した。【村田拓也】